

東京都青少年問題協議会
第2回若年支援部会
議事録

日 時：令和6年7月19日（金曜日）

午後3時30分～5時47分

場 所：第一本庁舎34階北棟34A会議室

午後 3 時 3 0 分開会

○山本課長 お待たせいたしました。それでは、始めさせていただきます。定刻となりましたので、ただいまから東京都青少年問題協議会第 2 回専門部会若年支援部会を開催いたします。

本専門部会は東京都青少年問題協議会総会の運営規定に準じ、原則公開となっております。議事録につきましても同様の扱いとなりますので、ご承知おきます。

次に、資料の確認をいたします。今、お手元のタブレットの画面に 3 つのファイルが表示されていると思いますが、一番左の第 2 回若年支援部会資料といったものを押していただきますと、ここに全て資料が横につながっておりますので、スライドしながらご覧いただければと思います。先ほどの画面に戻るためには、左上に矢印で戻るというところを押してください。

あと、今回の若年支援部会資料のほか、途中、使用させていただきますが、こども未来アクションも入れさせていただいております。

あと、一番右には参考としてお手元に置いてございます子供・若者計画（第 2 期）のファイルも入れてあります。

基本、お使いになるのは一番左のファイルだと思っていただければと思います。

それでは、このあとの進行は、土井部会長へお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○土井部会長 よろしく願いいたします。

暑い中どうもありがとうございます。

今日は、こちらの会場には、杉浦委員と井利委員と小西委員と私、土井が参加しています。また、ネットでのご参加が、神保委員と、それから堀委員になります。よろしく願いいたします。

今日は、審議事項は 4 つあります。その前に、若者支援関連団体からのヒアリングということで、認定特定非営利活動法人育て上げネット様にお越しいただいておりますので、そちらから少しご説明いただいて、それから、私どもから質問を申し上げるという形で、まずは進めさせていただきたいと思っております。

では、早速ですが、若者の居場所の取組のご紹介でお越しいただきました、認定特

定非営利特別活動法人育て上げネットの伊野滉司様、それから渡部清志郎様にお越しいただいておりますので、まず、お話を承りたいと思います。

大体15分程度でお話を承ればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○伊野氏 認定特定非営利活動法人育て上げネットの伊野と申します。本日は貴重な時間をいただきましてありがとうございます。よろしくお願いいたします。

私ども、認定特定非営利活動法人育て上げネットは2004年に設立されて、本年度で20周年を迎えます。若者就労支援のNPO法人となっております。

拠点は、東京都の立川市に本部を構えておりまして、その他、厚生労働省様ですとか、いろいろな区市町村様からの委託事業を行っていますので、杉並区ですとか、大田区にも拠点が散らばっているような形になっております。

私どもは、若者の就労支援の中でも、働くだけではなく、働き続けるというところを実現できる社会というのを目指しております。

ミッションというところに書かれておりますが、若者と社会をつなぐというところで、若者と社会で、双方の矢印でつながっているかと思うのですが、そういったところで、若者が働けるようにサポートするというのはもちろんですが、社会でもいろいろと変えていかなければいけないことがあるのかなと捉えておりますので、そういったアドボカシーのほうもいろいろと取り組ませていただいております。

こちらは、簡単にどういった事業を行っているのかという概要資料になっておりまして、左側は今お伝えしたとおりですが、右側のアクションを行っていることというところで、若者支援事業いうところがメインであり、行っております。

今までアルバイトもしたことがないですとか、働く機会が全くなかった若者を中心に、大体15歳から39歳の年齢の方を支援させていただいておりますが、最近、一部の委託事業等では、若者が49歳までというところでも、ご指示をいただいておりますので、どんどん支援している層、対象者というのが広がっていて、かつ、複合的になっているような印象を受けております。

若者の就労を支えるにあたりまして、学生時代の取組ですとか過ごし方というものも少なからず影響を受けておりますので、資料3枚目の下の3つのところで、教育の支援というところと学習の支援というところも行っております。

教育の支援に関しましては、都立の高校の中に、実際にキャリア支援で入らせていただいたり、授業を代わりにいくつかコマをいただいて取組をさせていただいております。

主に、ライフプランの話ですとか、お金の話というところを中心に、働くだけにかかわらず、生活全てにおいて一緒に考えるような機会、かつ、なかなか先生からお伝えしづらいようなところを、一緒に先生に協力しながら提供させていただいております。

真ん中の学習支援事業は、高校生など、都立高校に通う方々の、例えば、通信制の転校のサポートですとか、あとは、その学び直しといったところ、自主授業、もしくは、東京都並びに立川市からの委託の事業で行っております。

こちらは、中学生から高校生までの勉強学習の支援というところを行っております。この中には、生活困窮の世帯の方も含まれておりまして、無償で提供しているものがほとんどになっております。

また、就労支援の中で、ひきこもりと呼ばれます、今まで家から出ないような方というのも対象になってきますので、そういったところには、保護者支援事業というところを挟んでおります。

それは、ご家庭での悩み相談ですとか、働けない理由が、若者・子供たちのせいだけではないというところを考えておりますので、多角的なサポートの一環といたしまして、保護者のサポートをさせていただいております。

育て上げネット全体の事業といたしましては、これ以外にもいろいろなオンラインのみの支援ですとか、あとは、このあと紹介いたします“夜の居場所”ですとか、いろいろなところがありますので、そちらは本日割愛させていただきます。

今回の、夜のユースセンターというところのお話をさせていただければと思っております。

まず、夜のユースセンターというのが、2022年から始まりまして、今年の5月で丸2年を迎えた事業になります。

こちらは、夜の18時から21時までの時間、これは、毎週土曜日実施しております、昨年度は全ての土曜日で実施をさせていただいております、最後、12月3

0日まで実施をしております。

夜のユースセンターのきっかけとなりまして、コロナ以降、孤立・孤独のお話ですとか、なかなか自宅と学校にも行けないですとか、そういったところで、人々と関わる回数が減っているという若者がどんどん増えてきておりました。また、いろいろな事業所ですとか、窓口が開いていない時間帯に支援を提供したいと考えておりましたので、こちらに、夜の居場所というのを開設させていただいております。

内容としましては、始めたきっかけになりますが、家に帰ることがなかなか苦しい若者、学生について、すごく現場の声としていただくことが増えました。コロナ以降の流れかと思っております。

なので、17時までは、今までの通常の支援という形を行っているのですが、ちょっとずつ残りたいという若者たちが増えてきましたので、思い切って夜の時間まで拡張することとし、21時間までという時間を設定しております。

今、毎週土曜日の18時から21時までで実施しているんですが、どんどん早く来てもいいよという話をしていたら、もう今は15時、下手したら昼過ぎにはもう来てしまうような状況にはなっていますので、長い方だと、本当に5時間、6時間居るような形になっております。

もう一つ、特徴としまして、晩ごはんのお弁当を用意させていただいております。こちらは、近隣のお弁当屋さんですとか、飲食店の方と提携しまして、お弁当をこの居場所用に作っていただいて、夜の時間に提供をさせていただいております。

あとは、何をしてもよい、途中帰宅も可能というところが、一番の特色かと思っております。

私ども就労支援の団体なので、居場所の中でも、働く手前のところで設定をしたりしてしまうかなと思ってしまうのですが、働きたくない、または、勉強したくないけれども、孤立を感じているという方々を一番メインターゲットにしています。

ですので、来て、みんなでゲームをする方もいますし、来ても誰ともしゃべらない方もいます。それでも毎週来てくれるというところに、一番ニーズというのがあるのかなと考えておりまして、1年間で延べ1,000人ほどの来場者が来ております。

ここにどういった方が来られるかというところですが、ほんの一例になっているの

ですが、6種類ぐらいで、一旦こちらの資料に記載しております。

例えば、元少年院から上がってきた非行青年ですとか、また、昼間は外に行けないひきこもりの方ですとか、あとはヤングケアラーで、日中の時間帯はやることが多い方ですとか、あとは一番右とか卒業した方でも、そのOBという形で、今はもう働いているけれども、その居場所というところがなかなか獲得できない、かつ、今まで見つけたところならいけるという方は、来られたりするのかなと思っております。

現場で、実際支援している渡部というものが来てくれているので、どういった方が来られているのかとか、どういったところ、どういったものを行っているかみたいなものが、もしあれば、一言お願いしたいと思います。

○渡部氏 今ご説明にあったとおり、OB、OGから、弊法人の育て上げネットの自主事業としてジョブトレという就労支援をやっていますが、その現役生というか利用者さんというのにも来ていますし、前に紹介がありました学習支援、保護者支援、オンラインでの支援というところからもつながっている若者というのは、かなり多く来てくれています。

大体、20～30代から10代もいますし、若者が、いわゆる若者といわれるような年齢層が多いのですが、OB、OGになると40代という方も中にはいらっしゃいます。

大体、過ごし方というところでいいますと、基本的に、来ている利用者同士で、余り迷惑なことがなければ、特に何をしても大丈夫という形にはしておりますので、本当に誰とも話さなくてもよいし、何もしてなくても、何をしても、基本的にはOKというようにはしてまして、本当にゲームやってもいいし、人と話していてもいいし、一人で本を読んでいてもいいし、楽器の準備とかもありますので、部屋を別の所に移動して楽器を鳴らしたり触らせたりしていても大丈夫と、比較的自由なように過ごしてもらうという居場所づくりをしています。

○伊野氏 今、渡部から説明したとおりですが、この左下、公共機関は早く閉館してしまうというところもありまして、お金をかけない、かつ、安全な場所というところの確保がなかなか難しくなっております。

話題になっておりますトー横キッズのような方が、こちらに来るという事例も実際

に起こっております。

ただ、そこでも積極的に来ているというよりは、ト一横でもここでもどちらでもよくて、実際には、家にいたくないというのが前提にあったりする。あと一人でいたくないですとか、そういったところの出発点がありますので、私どもとしましては、より夜の場所ですが、安全性が確保できるとか、信用できる大人がいるというところが、担保していきたいと思っています。

特に、ト一横キッズも来られますし、ひきこもりの方も来られますし、元少年院の方もいらっしゃいますので、かなり多様な方々が一堂に会することになってしまうので、支援者のほうは、専門性が高い方を中心に、4、5名以上の体制をとっております。

特に、この夜の時間帯の事故というのだけは、最低起さないということで、ここまで、今のところ、やらせていただいております。

あと、毎週継続して必ず土曜日のこの時間に関いているというところで、なかなかスケジュール管理が苦手な方ですとか、アルバイトをしている方もいらっしゃいますので、「今日は行けない」という方がいらっしゃるのですが、いつでも、この土曜日の夜に、ここに行けば誰かいるというところを、一年間かけて、皆さんに訴え続けてきました。

ですので、ずっと来ていた方が急に来なくなったときに、何もなくてほかの場所に行けばいいのですが、何かあったりとかも、逆に言うとキャッチしやすいのかと思っているので、ここは、毎週同じ時間の同じ曜日というのは、固定でやらせていただいております。

昨年度、東京都の立川市と一緒にクラウドファンディングという形で、ふるさと納税の仕組みを活用して、今回も立川市に、ふるさと納税の寄附をしますと、この夜の居場所に来ている若者の1食分の食事になるとか、1人分の支援を受けられるというところで、行政との連携もさせていただきまして、いろいろとまだまだ本当に、この立川では狭いところでの団体になっていきますので、心の課題があるということを、全国にお伝えしていきたいと思っております。

説明は以上となりますので、ご意見ですとか、ご感想をいただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○土井部会長 どうもありがとうございます。

では、今のご説明をお受けしまして、何か委員のほうで質問がありましたらよろしくをお願いいたします。

お願いします。

○小西委員 大変貴重な報告をありがとうございました。

基本的なところをお伺いしたいのですが、場所については、本部が立川で、ほかにも杉並区とか大田区で展開されていらっしゃるということですが、具体的に、いくつぐらい拠点が都内にありますか。

○伊野氏 都内ですと、6 か所とオンライン支援を実施しています。

○小西委員 本部を含めて6 か所でしょうか。

○伊野氏 本部も含めて6 か所です。

○小西委員 ありがとうございます。

本部があつて、その他、あと5 か所が、子供たちや、若者たちが集まれる拠点というような形ですか。

○伊野氏 居場所だけでなく、就労支援の拠点も多数あります。例えば、杉並区ですと、杉並区から委託を受けている就労支援の窓口を持っていますし、大田区の場合は、大田区から委託を受けている居場所。

調布にありますのは、厚生労働省労働局がやっています、地域若者サポートステーションになりまして、これは立川もあります。

やっていることですか、場所によってですとか、委託元によって少しずつ違うところになっております。

○小西委員 ありがとうございます。

あと、組織のことですが、常勤のスタッフの方というのは、何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○伊野氏 常勤ですと、40 名ぐらいです。

○小西委員 スタッフの方がですか。

○伊野氏 非常勤を含みますと120 名ほど。

○小西委員 結構な数の方々が常勤でいらっしゃるということですか。その運営資金というのは、多くはそういう委託事業がメイン事業ということでしょうか。

○伊野氏 委託事業と寄附ですか。企業寄附並びに個人寄付というところがメインになっております。

○小西委員 なるほど。申し訳ないのですが、大体割合的に、100%のうちどれぐらいが委託事業なのでしょうか。

○伊野氏 委託事業だけで絞りますと、5割ほどです。

○小西委員 3割4割ぐらい。あとは寄附でしょうか。

○伊野氏 企業の寄附ですとか、助成ですとか、名称は変わりますが、そういったところがあります。

○小西委員 では、かなり委託事業以外のいろいろ支援してくれる企業とか、そういうところからも様々な資金提供があって回せているということですか。

○伊野氏 はい。

○小西委員 ありがとうございます。

○土井部会長 では、ほかはいかがでしょうか。

では、私から1点よろしいですか。

この夜のユースセンターですが、先ほどのご説明だと、10代の人もいらっしゃるということで、例えば、家にいたくないとかということだと、親との関係もうまくいってないのだらうなと推測されるわけですが、夜なので、ここに来ていて、例えば、親から、「なんで家に帰さないんだ」とか、そういうクレームがあつたりとかということはないのでしょうか。

○伊野氏 今のところはないですね。例えば、夜9時までですので、年代に応じては必ず9時前に返すというところも行っておりますし、何かあつたら、親からお電話をいただくことはもちろんありますので、そういったところはスタッフのほうで対応させていただいて、お伝えしています。

ただ、そこでクレームですとか、何かになったということは、現状ありません。

○土井部会長 先ほど説明のあった保護者の支援というのは、例えば、ここを通してもあつたりするのでしょうか。

○伊野氏 ここを通して、要望があれば、そちらの相談機関、相談は内部にもあるのですが、家族支援相談の方におつなぎさせていただきます。

○土井部会長 ありがとうございます。

それから先ほどのお話の中で、いろんな若者がいるので、スタッフの数も多いというお話でしたが、利用者同士の何かトラブルとかもないですか。

○伊野氏 トラブルは現状ではないですが、例えば、基本的に連絡先を交換とかも、私たちから促すことはしていません。もちろん、建物の外へ出たときに会っていたら分からないのですが、ここに来ているうちは、そういったところ、スタッフが目を光らせるという形で対応させていただいております。

○土井部会長 では、内部では情報交換をしてはいけないのですか。

○伊野氏 明確にだめと言っているわけではないですが、そういったところが、トラブルの元になることもありますので、もちろん、恋愛ですとかいったところは注意するようにしてはおります。今のところそういった事例はまだ出ていません。

○土井部会長 そうですか。

それから、夜9時までですよ。夜9時を過ぎたあとは、どうしているのでしょうか。そのまま家に帰られているのですかね。

○伊野氏 夜9時になったら家に帰ってもらうようにしているのですが、まだ帰りたくない方もいますし、家の問題もあります。

最近あったのですが、近所の公園に寄って帰っている若者がいたので、そこは、近隣の方との関係もありますので、早く帰るようにということで、前までは、夜9時以降は、パトロールまで業務内に入っていました。

前で騒がれたりしてしまうと、この場所自体が存続に関わりますので、帰るようにして、本当に帰れないのであれば、別日でご相談というのを受けています。もちろんお越しいただくという形で。

○土井部会長 そういう人もいるわけですか。それで、何か寝る場所を提供、紹介したりとかも。

○伊野氏 そもそも家がない方は今のところ来ていないので、家に帰ること自体は可能であるということで、帰りたくないという方がいるわけです。もし、必要であれば、

ほかの住居を提供しているNPOとも提携がありますので、そういうところをお伝えするようにしています。

○土井部会長 例えば、シェルターなんかにつなげた例とかはありますか。

○伊野氏 現段階ではないですね。

○土井部会長 そうですか。分かりました。ありがとうございます。

○井利委員 ありがとうございます。

夜、こういう場所があって、若者達が集まれるというのはすごくいいと思っていて。茗荷谷クラブでも夜の居場所をつくってはいるのですが、なかなか、こういう多様な方たちは来ないですね。

例えば、非行系の方とか、ヤングケアラーさんとか、そういったネグレクトでひきこもった方とか、背景は様々ではあるのですが、いわゆる非行系の方というのは余り来ない。

言ってみればトー横に行くような、私たちから見ると、「元気で行動できるよね」というタイプの方は、なかなか来ないのですが、そういう方たちはどこからこういう情報を得て、あるいは、そういう方たちかということと、それから、そういう方たちが混ざっていることの利点とか、あるいは難点とか、そういうところがあれば教えていただければ。

○伊野氏 私ども、連携先としまして、少年院が含まれております。

法務省並びに少年院との連携が進んでいるということと、それと近隣の高校ですね。定時制、通信制の高校と新しくパートナーシップの提携を結んでおります。

ですので、夜の居場所ですとか、トー横に行っている方でも、例えば、近隣の提携をしている高校からのご相談というのはいただくことがあります。

また、少年院を出たあとの支援の相談というのは、そちらからいただいて来るところがありますので、直接僕らが町で見つけてくるというよりも、連携している先の照会先からくるという形で、こういった幅広くやり取りをさせていただいておりますので、そういったところが来ている要因かと思っています。

あと、利点ですが、年齢が違うというところが一つあると思っております。

例えば、同世代とは、学校でいじめられたとか、中学校・高校でも不登校になって

いたという若者が来ますので、同年代とは関わりがまだ苦手、もしくは今までやってきてないという方がいます。

一方で、逆に、40代ぐらいの“無職の若者”と呼んでいます、ひきこもりとは言いつつも意外と一緒にゲームずっとしているみたいな、10代と40代で。

逆に、その40代の方もお兄さんの形、お姉さんの形で接してくださったりとします、そう言ったところで、普段接している層とは全然違う、いわゆる学校ですとか、あとは、親以外のところでの交流とかが受けられていなかった、初めてに近い形にという意見を持っております。

○渡部氏 逆に、対人関係の経験が少なかったというところで、逆に、距離感も余りつかめずに、グッと詰めてしまうという若者も中にはいるので、そういう特性が見えるなという利用者とかには、距離感が近過ぎることによるトラブルというのを防ぐために、目を光らせたりということがあります。

○井利委員 そうですね。すごくそこは、バーって近づいちゃって、そこでもう相手が困ってしまったりとか、そういうことは多分あるのだろうなということは思いますが、いかがでしょうか。

○渡部氏 異性間ですとトラブルになっている場合も考えられますので、そこはスタッフが間に入って、結構目を光らせて、時々、距離を離してあげるとかという対策はしています。

○井利委員 どちらかというと、いろんなタイプの多様な若者達が集まる場所というのは、あるといいなあという感覚でいらっしゃいますね。世代、年代も違いますね。

○伊野氏 年代も違いますね、全く初めましての人が、今のところ来られないような設計になっておりまして。今お伝えしたとおり、連携している支援拠点には情報としてお渡ししていますので、学校からつないでくれる、少年院からつないでくれる少年たちは、一つは、現場で見ていた方々からの紹介制に近いところ、先ほど資料を飛ばしたところに記載がありますが、そういったところもあります。

ですので、最低限、本当に知らない人が急に10人ぐらい来て、何かになるというのは、考え得ると思っていたので、それは僕の体制として、まだそこまで受け入れられないというところで。

○井利委員 なるほど、茗荷谷クラブも、結局、知っている人からの紹介という形になるので、茗荷谷クラブは非行系はやってないの。

そうすると、ひきこもりのOBとかOGとか、茗荷谷クラブの居場所は、利用料がかかってしまうから来られないけれども安価な夜だけ来ようみたいな方たちで、なんか溢れかえってしまうという感じになっていて、

その他の新規の方が来られる場所ができるといいと思うのですが、なかなかそこが取り込めないということはあるかと思うのですが、それが安全と言えれば安全なのかもしれないですが、難しいところだと思います。ありがとうございます。

○土井部会長 どうぞ。

○杉浦委員 少年院から、というのは、そちらの団体が「こういう場所がある」と情報を提供しておくだけでなく、少年と繋がる積極的な連携方法ができているのですか。

○伊野氏 少年院とか非行系のところには、事前に面談、出張の形で、僕ら行かせていただきます。

その時点で、例えば、退院が決まっている方ですとか、退院が近い方ですとかにして、かつ、その後の行く当てがない方ですとか、そういったところは、面談とかに支援者が入ることがありますので、その中の一つとしてあります。

「僕のところにぜひ来てくれ」という話ではないので、もちろん選択になってしまいうのですが、もちろん、来ない若者も当然いますが、次、また新しい第一歩を踏み出したいなというところもあります。

○杉浦委員 居場所のイメージというのは、どんな感じなのでしょう。どれぐらいのスペースで、どんな感じで、皆どんなふうにされているかというのは。

○伊野氏 スペースで言いますと、2フロアになっております。パッと出てこないですが、一つがこれくらい（当日の会議室、約70㎡）です。

○杉浦委員 それぐらい広いのですね。

○土井部会長 ここに、何人ぐらいですか。

○伊野氏 一番多かったのは、30人から40人ぐらいだったのが多いところで、これも、2つあるというので。2階と1階、これは本部のつくりが難しく、0.5階とか

1.5階とかになっておりまして、1.5階と2階みたいな形で、階段があつたりするところがあるので、もちろん、階段に座って何もしない方ももちろんいますし、もう1つの部屋に入ってゲームしている子もいます。そして、多いときには30人から40人ぐらいは来ますし、少なくとも10人ぐらいは来ています。

○杉浦委員 このフロアに、何が置いてあって、どういうふうな形になりますか。

○伊野氏 まず、ソファがあります。後、ゲーミング、PC、あと、そのゲーム用の椅子ですとかというのは、置いてあります。

ホームページにも書いてありますが、今あるような、おしゃれな綺麗な感じではないのですが、どちらかという、雑多なイメージになっておりますし、20年間、恐らくそこなので、基本的にはすごく色褪せているような場所も多いんです。

あと、ゲームを置いてあるというところと、あと漫画ですとか、何をしてもいいとしていますので、基本的には、どれを選択しても、何となく来た方によって、スペースが何となくできていく。

会ったことがある人たちが、例えば4人ぐらいだったらボードゲームが始まっていたとか、1人でずっとゲームやっている人もいます。また、渡部が担当している楽器とかも入れてみたりしているので、ギターをやっていた子は、そこでギターを触るとかというのがあります。

○杉浦委員 地べたに座る感じじゃないですか。

○伊野氏 基本的には、テーブルは用意しています。

○杉浦委員 いらっしゃる職員の方とのコミュニケーションというか、相談とかいうのもあるのですか。

○伊野氏 その中にあります。出てきますし、何かあったら個室とかで話を聞くことは可能です。

みんなの中で一緒に職員が入ってゲームとかも、一緒に職員が混ざって一緒にやったりして、見守りながら様子を見るということはやっています。

○杉浦委員 職員さんは、知識や経験のある方を集めるとか、研修してもらうとか、されているのですか。

○伊野氏 職員たちは、昼の、私どもの就労支援の方の事業を担当しているスタッフ

に、今は限定してしまして、若者とは週5日は触れ合っている状態の若者を前提にしておりますし、その中で、社会福祉士の方とかを配置しているということにはなりません。

専門性というよりか、若者と触れ合って、要は就労支援とか居場所支援というのは、また異なりますので、そういったところで、事故を防げるような人員の配置をしています。

○杉浦委員 ありがとうございます。

○土井部会長 先ほどおっしゃっていた、タイプの違う若者が混ざって同じ場所にいるということで、その居場所の中で棲み分けをしている感じなのか、あるいは本当に混ざっている感じなのか、どんな感じですか。

○伊野氏 混ざっていると思うのですが、毎週行って、毎週会うような子供達が出てきますので、そういう方は集まりやすいところがありますが、初めて来たとかになってくると、そういう場合には、入れてあげるような印象ですね。

○OBでもそうですが、部活の後輩が来たみたいな感じで、「おい、こっち来いよ」みたいな話とかあります。

○渡部氏 騒がしいのが苦手な利用者もいますので、そういう子たちは別室に、「空いているよ」と促してあげて、1人にさせてあげたりとか、静かな部屋を用意してあげたりということもしています。

賑やかなところがだめとか、人が多いところが苦手な子とかもいますので、そういう人のために、静かなところで過ごせるようにという配慮もしています。

○土井部会長 タイプの違う人たちが混じり合うことで、何か得るものがあるというか、そういう気づきというのは何かありますか。

○伊野氏 OBとかが来ている場合ですと、働いていたりすることがありまして、私どもはこの就労支援では、働いていない中には働きたくないというニーズですとか、働かなくても別にいいよねというところが、働いている大人が近くにいるというところがいて、会社の人 coming いるのがカッコいいみたいな。働いてみようかなとなっている若者もいますね。

そこは、居場所なので、そこは強制的にそのマインドにさせるのが結構難しいとこ

ろで、何も強制されていない場所だからこそ、自分で考えることができるのかと思っています。

就労前提になってくると、多分、そもそも来なくなってしまうので、その働き方で、ここは実際、その効果測定という意味での、人数ですとか、その後の進路というところの兼ね合いがかなり難しいところです。

何人、何に就職したというのがあると、すごく分かりやすいのですが、重きを、もちろん少し置いているものがありますが、そこが全てじゃないとチャレンジしていますので、今後の課題となってくるかと思います。

○土井部会長 どうぞ。

○小西委員 今のお話をお伺いして、夜のユースセンターが置かれているところというのは、本部のところを使ってされているということで、新しくどこかを使ってではなく。そこは、普通に住宅街みたいなところ、あついは繁華街みたいなところでしょうか。

○伊野氏 どちらかという住宅街というか、商店街が近くにあるところです。

○小西委員 そこに、先ほどお話のあった、ト一横にいる子、いた子も、何か家にいたくないとか、そういう中で、そちらのユースセンターにつながって来られているということですが、その居場所の居心地のよさみたいなものがあるのは、特に強制することなく、何でも好きな感じで過ごしていいよというところとかでしょうか。

その条件というのですか、居心地のいい場所の条件みたいなものを、実感として感じられるということがありましたら、ぜひお話をお伺いしたいのですが。

○伊野氏 僕らの中に、強制していないというのがあるからかなともちろん思っております。

ここでは、本当でしたら、IT教室とか就労を目指すと一緒にキャリアを考えようみたいな時間を取りたくなってしまうところではあるんですが、今は就労ですとか、次のステップに行く準備ができていない方々が来ているという印象になります。

“回復期”とか、僕らは呼んだりしていますが、まずその安心安全な居場所にまず来られるようになってきている。定期的に来てくれる。そして、その先に初めて「働こうかな」ですとか「学校行こうかな」というのがあるのだと思っているので、同じ

ような境遇の方がいるというところが一つあると思っています。

○土井部会長 週に1回なので、常時の居場所というよりは、「そこに行けば、この前の知り合いがいるから会いに行こうかな」とかという、そんな感じかなとイメージしたんですが。

○伊野氏 それに近いですね。例えば、「スタッフに会いたい」という若者ももちろんいますし、「この間来ていた子、今日来ていないの？」みたいな子もいます。逆に、「今日はあの子がいないなら行きます」みたいな子も、もちろんあります。

その辺を叱るというよりは、そういういろんな人がいるのだよねというのは、まず、そこで学んでももらいたいし、全てが全て円滑なコミュニケーションだけではないし、好きな人ばかりいる場合ではないというのは、これは、ある種一つの社会体験の一環にはなっているかと思っています。

○杉浦委員 来られる方の期間、大体これぐらい来られて、来なくなるとか、あるいは、様子を見てみると、卒業というのはおかしいかもしれませんが、変わっていつて出ていかれるか、どれぐらいの期間とか、何かお感じになったりすることはありますか。

○伊野氏 居場所だけで何かつながるというのは難しいので、働いていて来なくなる。もしくは、曜日的に来られなくなるというケースが一つあります。

一方で、「日曜日仕事だけど、夜の居場所だけには来続ける」という子もありますので、一概に期間というのではなかなか言い切れないです。

1年後に急にまた来たりするので、話を聞いたら何も変わってはいないとか、そうなってくるとなかなか効果というのは難しい。本当は何かということを知りたいところではありますが、「来てくれてありがとう」というところに、まず今のところはおさまっています。

○土井部会長 来られる場所があったから、なんか救われているかもしれないし。

○伊野氏 働いて1年くらいしたら、会社に嫌な上司がいてという話を職員しに来る。そして、2時間くらいしゃべったら、また来なくなるみたいな、そういう使い方がそれぞれあるのだらうなというのがあります。

自分なりの居場所というのが多分それぞれで恐らく異なっている。友達と会う場所

だったり、スタッフと居る場所とか安全な場所、ご飯を食べる場所、多分いろんな、それぞれの中で、居場所というのを設定してくれているのかなというのは分かります。

○土井部会長 ありがとうございます。

○杉浦委員 食事はお金を取っているのですか。

○伊野氏 取ってないです。

○土井部会長 基本的には無料です。

○伊野氏 無料です。

○杉浦委員 すごいですね。

○土井部会長 支援がね、お金の使い方が。

○伊野氏 夜の、まず会場代が、元々の本部の場所です。

○杉浦委員 かかっていないということですね。

○伊野氏 かかっていないというのが一つと、あと、いろいろな寄附とかいただいて、ふるさと納税とかも使っているの。

あと、近所のお弁当屋さんが600円で数種類のお弁当を用意してくれる。代わりに、昼は若者が掃除とかというところも出てくるので、ちょっとずつですが、そういうのを増やしていけたらおもしろいかと思います。

○土井部会長 そうすると、近隣の了解も結構取れているということですか。

○伊野氏 はい。基本的には「ここでこういうことをやっている」というのは知ってくれている方もいますし、夜の居場所の、今さっきの写真にあげているスタッフなんかは、近所の商店街のメンバーにも入れてもらってまして、商店街の定例会みたいなものにも出ているので、そういったところがないと、なかなかパッと見たときに僕らは何をしているかすごく分かりづらいと思います。

特にNPOで、夜に若者がワラワラ来るのを考えると、近隣の方は心配になる方もいらっしゃると思うので、そこは、丁寧にご説明をしています。

○井利委員 最初、問題はなかったですか。

○伊野氏 最初は、夜の居場所を作ること自体が大変でした。

次第に学校の先生とかに話して、そうしたら、「うちの生徒を行かせてみます」みたいな話で、どんどん広がっていくのですが、最初はあまり人が来なかったです。

昼の活動は、もちろんずっと二十年やっていますので、近所の商店街の方とか、もちろん知っていてくださっていたので、夜は騒いではいけないというのは、そこも含んで、信頼関係というのも含まれています。

○土井部会長 施設をつくろうと思うと、施設コンフリクトというのがよく問題となりますが、そういうトラブルはないということなのですね。

○伊野氏 今のところはないですね。近所にコンビニですとか、あとお弁当の中華料理屋さんとお弁当屋さんもあるのですが、そこに、実際にお弁当を取りに行くのも若者がしているので、そういったところからも、こういう子が来ているということも、ちょっとずつ分かってきて、急に「ひきこもりがいます」となると、皆さん驚く方もいるかもしれませんが、僕らは丁寧に伝えていくことをすべきかなと思っています。

○井利委員 地域の中に入り込んでいますよね。育て上げさんがね、そこは昔からやっていてという感じでありますので、これはすごいなと。

○伊野氏 お弁当も今は2種類ぐらいしか選択肢がなくて、中華と唐揚げが交互ぐらいなので、もっといろいろと選択肢が出せていけたらなとは思っています。

○土井部会長 ありがとうございます。

すみません。予定の時間を大幅に超えてはいるのですが、ネットでご参加の委員からは、質問はないですかね。

大丈夫ですか。

○事務局 先ほど、「利用者同士のトラブルはありますでしょうか」と、堀先生からの質問があったのですが、同じ質問でしたので、先生も大丈夫ですということでした。

以上です。

○土井部会長 分かりました。では、どうもありがとうございました。

○全員 ありがとうございました。

○土井部会長 伊野様と渡部様におかれましては、以降もこのままご同席していただけるということですので、よろしくお願いいたします。

では、これでヒアリングは終わりにいたしまして、続きまして審議事項に入りたいと思います。

審議事項は4件あります。まず、1つ目、第3章「基本方針Ⅱ」ということで、東

京都子供・若者計画（第２期）の改定についての審議に入ります。

まず、計画の第３章基本方針Ⅱ、社会的自立に困難を有する子供・若者やその家族への支援に新たに追加する居場所のない子供・若者、ヤングケアラー。

それから、第４章の一部につきましても審議させていただきたいと思います。

まず、第１点目です。居場所のない子供・若者につきまして審議をしたいと思いますので、まず事務局から説明をお願いいたします。

○山本課長 それでは、新たに困難を抱える、困難な状況ごとの取組みの９に自殺対策がございまして、そのあとに居場所のない子供・若者を、１０として入れて、そのあとに、１１として、ヤングケアラーを加えさせていただきたいと思っております。

これは、前回の第１回若年支援部会における計画の構成についてのご審議を踏まえたところでございます。

まず、資料の２をご覧ください。右にスライドして、育て上げさんの次です。資料２とございます。

まずは、この居場所のない若者についてでございます。

なお、この居場所のない子供・若者という項目で入れますが、その居場所のない子供に関しましては、子供政策連携室であるとか、福祉局、また、教育庁の施策が展開されており、現在はどのような案文としていくべきか検討を行っているところでございますので、申し訳ございません。今回は、まず居場所のない若者につきましてご審議いただきたいと思います。

まず、こちらの資料の、現状と課題をご覧くださいますと、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等に伴い、さらにはコロナ禍を経て、子供・若者についても孤独・孤立の問題が一層顕在化している。自殺やひきこもり等、様々な社会問題に共通する背景として、孤独・孤立の存在が指摘されている。

そのような中、居場所は孤独・孤立の問題を抱える当事者にとって、身近な地域における人とのつながりや自身の役割を持つ場となり、相談等の場にもなるとともに、地域コミュニティの形成・維持にも資するもの、とりわけ困難を抱えた環境で育つ若者は、居場所を持ちにくく、失いやすいと考えられる。

課題や個別のニーズにきめ細かい対応した居場所をつくることで、誰一人取り残さ

ず、抜け落ちることのない支援を行っていく必要がある。としております。

その下の取組み、今後の方向性につきましては、都の区市町村補助と、今年リニューアルいたします「若ぼた+」について記載しております。

この1つ目の、区市町村の居場所づくり等に対する補助につきましては、資料3、次のページをご覧くださいいただければと存じます。

この子供・若者自立等支援体制整備事業と申しますが、こちらは区市町村が子供・若者の相談センターであるとか、居場所を新たに開設、もしくは拡充を行う場合、最大300万円まで補助を行うものでございます。

令和5年12月現在、18歳以上の若者が利用できるソーシャルワーク機能を持つ居場所を設置している都内の自治体は、我々が把握している限りではございますが、都内14区7市町と、自治体として設置しているのは全体の約3割しかございません。

都といたしましては、この補助金をさらに使いやすいものとする事で、より多くの区市町村で、それぞれのニーズに応じた若者の居場所づくりが進むよう、新たな居場所の設置や、既存施設の夜間延長等を働きかけていきたいと考えております。

また、2つ目の、悩みを抱える若者が、いつでも気軽に検索できるポータルサイト「若ぼた+」の概要につきましては、次のページ、資料4をご覧くださいと思います。

これは、第31期の東京都青少年問題協議会青少協、この31期の青少協におきまして、ひきこもりや非行歴を有する若者を含む悩みを抱える若者への支援に関する社会資源の情報を総合的に集約し、若者や家族にとっても、支援機関にとっても、最適な相談支援機関などを容易に見つけることができる仕組み、いわゆるポータルサイトの構築が急務であると、誰でもどこでも悩みの相談先をネットで探せるポータルサイトの構築をとの意見具申がございました。

この意見具申を受けまして、都でポータルサイト「若ぼた」、プラスがまだ付いておりません。「若ぼた」を立ち上げました。ただ、この「若ぼた」は、そのときから時間も経過して、その経過とともに、だんだん使いづらくもなりまして、アクセス数も少ない状況に陥ってございました。

そのため、この「若ぼた」を一新いたしまして、「若ぼた+」として、今年の11

月に開設する予定となっております。

この「若ぱた+」では、サイトの機能を向上させ、自分に合ったサポートや居場所を容易に検索できるようにするだけでなく、サポートや居場所の様子を動画などを使って紹介したり、利用者の体験談を掲載したりしてまいります。

そういったものが1枚目、2枚目みたいなのところに書いておりまして、この右下に3と書いてあるところをご覧いただければと思います。

この「若ぱた」+に支援機関の皆様にもご登録いただきまして、支援機関専用のページでいつでもご自身の団体の情報を更新できるようにいたします。

この支援機関の皆様専用ページにつきましては、今後団体間の情報共有をはじめ、いろんな連携に役立つような機能も将来的に持たせていけたらと考えております。

居場所につきましては、以上でございます。

○土井部会長 どうもありがとうございます。

それでは、今の、居場所のない若者の支援につきまして、あらかじめご意見をいただいておりますが、改めてこちらでご発言いただいたほうがいいと思いますので、ご意見のある方はよろしく願いいたします。

○小西委員 3点ほどですが、1つは、先ほどもお話がありましたトー横に集まる若者、これも、先ほどお話がありましたような、夜のユースセンターのような、安全で安心できる居場所、第3の居場所、それがいい結果として、うまくつながらなかった結果として、トー横に集まって来ているところが大きいかと思います。

なので、そうした東京都における一つの課題として、トー横の問題というものについても、ここで触れる必要があるのではないかなとも思いました。

また、それと合わせて、東京都で行っております総合相談窓口の、「きみまも@歌舞伎町」も、居場所のない子供・若者の主な相談窓口として挙げてもいいのではないかなとも思いました。これが1点目です。

2点目ですが、令和4年に、内閣府が行った調査で、インターネット空間も居場所として認識している子供が約7割いるというふうなことが出ております。

家庭とか学校とか地域が居場所になっていない子供達にとって、インターネット空間が自分の部屋と同じように安心感を与えているということを示すご指摘もあります。

ので、そうしたインターネット空間というようなことについても、こうした現状を踏まえて記述していく必要があるのではないかなとも思いました。

あと、3点目ですが、これは事前のほうに書いてないのですが、都が、今後実施主体になるとされている「こども若者シェルター・相談支援事業」、今、国のこども家庭庁でガイドラインを策定しておりますが、これもいずれ、そう遠くないうちに都でも取組みが必要となりますし、もう既に何かされているかもしれないのですが、何かその点についても触れられれば、触れておく必要があるかと思いました。

その点、現在の進捗を存じ上げないので、指摘するだけにとどめておきたいと思います。

以上3点です。

○土井部会長 ありがとうございました。

まず、3点目のご質問だと思いますが、その点について何かご説明があればお願いします。

○山本課長 こちらについて、今回は、若者の部分だけですが、子供のほうで次回の議案に上がってくると思いますのでよろしくお願いします。

○小西委員 ありがとうございます。

○土井部会長 今資料2でお示ししていただいたものは、これは基本的に、もうこれが文案ですかね。この文案をどう変えるかということで考えていますか。

○山本課長 これに、さらに子供の部分は別にまた文案が出ますので、それとミックスと、最終的にはなろうかと思います。

○土井部会長 文章自体は、これが原文になって、これに書き加えたりするのですね。

○山本課長 もしくは、ここは要らないじゃないかみたいなこともあるかと思います。

○土井部会長 分かりました。

では、それも踏まえてですが、そうすると、先ほどの、まず第1点目、例えば、「きみまも」とかいうのもここに書き加えるかどうか。

○山本課長 主な相談窓口には、先生がおっしゃるように加えるべきだと思います。

○土井部会長 それは書き加えていただいて、またつくり直すということと、それから2点目の、ネットですよ。それはどうするかですね。

○山本課長 今回の若者部会を同時並行で行っておりますが、「ネット空間も居場所だ」という話が出ておりまして、あちらでは、オンラインゲーム自体が居場所になっているみたいな話も出ております。

なので、あちらのほうで、ネットの活用みたいなものもお話として出てくると思いますので、またそちらの結果もご覧いただいて、いずれにしろネットも居場所といった記述は、あちらのほうで記載すべきか、こちらのほうか。

○土井部会長 でも、今度合体するわけでしょうから、そうすると、入れるとしたら、今の原案でいうと、どここのあたりに入れればいいかね。

現状として、まず、「そういう認識があります」と書かないといけないですね。

「ネットも居場所になっていますよ」と、記述でどこかに入れるということですね。

そうすると、都としての取組みの中に、「何かやるかどうか」というのを入れるかどうかですが。小西さん、そこはどう思われますか。

○小西委員 広くSNSのようなものでも、その空間であれば相談しやすいという方もいると思うので、そういう取組みが必要で、対面ではなくてサイバー空間を使って、そこで相談というか、そういうものの形というのは、現在もされていると思うのですが、拡充していくとかということもあるかと思います。

○山本課長 居場所そのものというよりも、具体的な取組みで言うと、意見聴取というか、あちらで今、若者部会で議論しているのは、困難な若者の意見をどう聞いていくのか、その仕組みというのを考えているのですが、それを、「ネット空間を活用して引き上げたらどうだ」みたいな話も出ておりますので、居場所そのものではないかもしれませんが、そういう意味では、具体的な取組みとして、ネットの活用というのでも出てくるかもしれません。

○土井部会長 ネットを通したいろんな相談は、これまでもありますよね。今の話は、それだけじゃなくて、ネットが居場所自体になっているという話ですよ。

○小西委員 メタバース空間を使って、アバターで入って行って相談したり、居場所として利用するということがありますよね。

○山本課長 それは実際に行われているところもあります。

○土井部会長 ありますよね。

○杉浦委員 アナログの頭ですが、例えば、居場所というと、場所は開放しているけれども、ちゃんと囲われているとか見守られているみたいなイメージをするのですが、ネット空間の場所というと、すごく狭い、「意見を言いなさい」みたいなところというのは、たぶん居場所ではなくなってしまうし。

「自由に行ける」けれども「自由に入っちゃっていい」と言ったら、どこも際限がなかったら、すごく危ない世界なので、どうやって見守るという部分と居場所という部分は、そういうネット上でどういうふうに調整できるのかというのが、ピンと来ないのですが。

○土井部会長 それこそ、さっきのゲームなんかだと、僕はチームができるので、それが仲間になるのですよね。だから、そのゲームに入れば、そこに友達がいるということで、だからそこが居場所となるのですよね。

○杉浦委員 だから、それがゲームということなのですね。

○山本課長 確かに、ゲーム空間を居場所だと感じている若者もいらっしゃると思います。

○土井部会長 そういう意味では、行政はどう関われるか難しい。関わってしまうとまた居場所がなくなってしまうかもしれないし。

○井利委員 結局、この予算に関しても、市区町村にこれだけ出すとって、本当にこのお金でできるのかなというのは思ったりもしますし、あと、これは単年だったりすると、そのあと、補助金がない状態でどうやっていけばいいのかという問題は大きいかなと、一つすごく思っていて、実際にこれを使うとなってもかなり難しいかなと思います。

○山本課長 少なくとも、この額では足りないのではないかな。

○井利委員 この額じゃ少ないし、あと単年というのもあります。

○山本課長 複数年で。

○井利委員 複数年で、これを、今度はお金がない状態でこれを運営していかなければいけないといった場合、利用者から取れないっていった場合、どうするんだという話になりますよね。その辺のところが非常に大きいかなと思いますね。

それから、さっきのネット上もそうですが、いわゆるどこの地区の人が、どういう

ふうに入ってくるか分からないわけですね。

特に、オンラインだと、例えば、この区でつくりました。だけど、来る人はどこから来ているか分からないということであれば、もう地域でどうのと言うのじゃなくても、それは取っ払ってやるしかないじゃないかというぐらいの感覚にならないと。

もうこの場所で、例えば、「杉並区にこれがありますよ。豊島区にありますよ。どこに行っても大丈夫ですよ」といったような形に持っていかないと、なかなか現実的には難しいかなという感じはします。

その辺のところは、こういう自治体での縦割りになっている状況からして、ここに、どう串を刺してというのかなというのはすごく感じると思いますが、それをここでも言っても仕方ないのかもしれないのですが、どこで言えばいいのか。

○山本課長 いやいや、先生がおっしゃったように、複数年助成の話であったり、300万で足りるのかという話も、実際のところ、おっしゃるとおりだと思いますので、そこは、しっかりと検討していかないといけないと思っております。

○井利委員 300万だと、支援員を1人しか雇えないですよ。

○山本課長 そうですね。夜の居場所も結構かかりますよね。1年間の運営だけでも。

○伊野氏 はい。

○山本課長 場所代はないにしても。

○井利委員 人件費がどれだけ、先ほども、育て上げネットさんがおっしゃってくさったように、その人が居るから行くみたいな、その人に話したいことがあるから行くというような、支援員の質とかいうのがすごく大事ですが、それなりにはそれなりの対応の賃金を払わないと難しいかな。

○山本課長 我々としては各区市町村に、1つは居場所があってほしいと思うし、1つ1つの自治体に。「居場所って、少なくとも自転車で行けるような距離に、本当だったら、各区市町村にあったほうがいいんだ」というお話をされていて、そうだったのですが。

その状況を生み出すために、予算のお話であったり、補助を使いやすくしたり、そういうことをしっかりと検討していく必要があると思っております。

実際、区市町村がつくった居場所も、隣の市から来たら、「お前はだめだ」として

しまうのかというと、そうでもないみたいな実態の運用としてはお聞きしておりますが。

○井利委員 それは、かなり自治体によって違うみたいだと思いますね。

○山本課長 まずは、各市町村に1つ拠点というか、場所をつくっていくというのを目指していきたいと思っています。

○土井部会長 それはリアルな居場所ですよ。ネットのほうは、地域性がないのがネットの特徴だから、それはもう見守るしかないかな。

○山本課長 防ぎようがないですよ。

○土井部会長 ありがとうございます。

ほかにご意見はいかがでしょうか。どうぞ。

○小西委員 さっきに関連して、ト一横についても、ここか、どこかで触れますか。

○山本課長 現状と課題について、触れる感じでもよろしいですか。

○小西委員 はい。

○土井部会長 書くのだったら、それを前提に触れるようになると思います。

○井利委員 あと、多世代が来られるような居場所がいいのか、それとも、若者のひきこもりのためのとか、若者のための居場所がいいのかというところも、なかなか難しいところですね。

とりあえず若者ということでは、高校生世代が行き場所がないというところが、非常に問題だと思っています。

「ここに行ったけど行き場所がない」とか、あと、「支援を受けなさい」という、支援臭があるところには行きたくないだろう、というところがあると思います。

ですので、先ほど言ったように、「居場所に来て何人どうしたとか、そういうことは全く違うな」という、その辺を加味した上で、自治体がどれだけお金をちゃんと出すのだろうというところはありますよね。

費用対効果とか言われても困るというか、ちょっと違うなと思います。それこそ理念自体が違うと思います。

○土井部会長 ここで言っている若者は、39歳ぐらいまでですか。

○山本課長 そうですね。子若法の39歳までというところです。

○土井部会長　そういう意味では、高校生と２０代、３０代が混ざる可能性はありますよね。

両方あったらいいですね。そういう混ざるのと、それから似通った人だけで安心できればね。

○井利委員　静かな場所が取れるような広さがあればいいですがね。

○山本課長　その居場所を見ると、若者対象のところは１５歳から多いですね。１５歳から３９歳まで。

○土井部会長　育て上げネットさんの場合は、さっきおっしゃっていましたが、一番下は何歳ぐらいですか。

○伊野氏　日中の時間帯でいうと、小学生が来てゲームしているという場合もあります。

○土井部会長　夜のユースセンターの方はどうですか。

○伊野氏　中学３年生とかが来ていました。高校生は来ています。

一番下だと、高校に入るか入らないか、そのぐらいが一番下で、２０代、３０代がちょっと多めで、育て上げのプログラムの卒業生、ＯＢ、ＯＧとかになると３０代後半から４０代に入ってくる人がいるという感じですね。４０歳だから断るとかできないので、

○井利委員　茗荷谷クラブでは、４０歳代以上の方の居場所を別につくったのですが、２か月に１回ぐらいですが、日曜に。

○土井部会長　それはニーズが変わってくるからですか。

○井利委員　そこのほうが行きやすい。４０代以上の方で、いろいろお話をみんなでしているし、「これで自分たちは孤独死から逃れるかな」みたいな感覚できているような方も、５０代とかになってくるといらっしゃるかと思います。

なので、実際、茗荷谷クラブだと、高校生ぐらいだとなかなか拾えていないです。それは、支援の切れ目があるのだなということは感じます。

○土井部会長　さっきおっしゃった子供は何歳まででしたっけ。居場所のない子供のほうは。

○山本課長　子供のほうは１８歳未満です。

○土井部会長 重なるわけだ。15～16から38ぐらいまで。

○山本課長 そうですね。

○土井部会長 ほかはいかがでしょうか。

全く内容と関係なくて申し訳ないんですが、原文になるかもしれないので、表記の問題だけですが、孤独・孤立と、孤立・孤独をどう使うかですが、最近よくこの分野で話をするときには、孤立は客観的な状態で人間関係がない状態で、孤独は主観的な気持ちの問題なので、孤立・孤独という使い方をすることが増えているかと思うのですよね。

だから、いただいた資料の中では、このような、孤独・孤立という使い方があるので、たぶん、それを聞いて来られて、こういう順番になっていると思うのですが、最近むしろ孤立・孤独のほうが、むしろ専門家内ではメインかなという気がするのですね。そこはどうでしょうかね。

私は、だから、客観的な状態の孤立、それから主観的な意識の孤独という順番のほうがいいかと思っているのですが。

山本課長 はい、かしこまりました。

○土井部会長 もう1点、これも表記の問題で、単なる誤字脱字の問題だけですが、今後の方向性のところの下から2行目の、「住む場所に関わらず」というときの「関わらず」の「かかわらず」の漢字はこれではなくて、手偏の（拘らず）。あとから忘れるといけないから。

○山本課長 ありがとうございます。

○土井部会長 ほかはいかがでしょうか。

ネットのご参加の委員もよろしいですか。

では、またありましたらまた追々、また遡ってからでも構わないので、時間も押していますので、続けていきたいと思います。

続きまして、ヤングケアラーにつきましてです。こちらも、まず事務局から説明をお願いいたします。

○山本課長 続きまして、右上に資料5と書いてあるヤングケアラーの資料をご覧くださいただければと思います。

このヤングケアラーに関しましては、18歳未満の子供につきましては、子供連携室、福祉局、教育庁でそれぞれ施策が展開されておまして、現在、どのような案文とすべきか検討を行っているところです。

ですので、これも居場所と同様、今回はまず18歳以上のヤングケアラーにつきましてご審議いただきたいと思っております。

その前提として、本年6月に、今このご審議いただいている子供・若者計画の根拠法となっております、子ども・若者育成支援推進法が改正されまして、ヤングケアラーが社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者として明記されました。

ヤングケアラーの定義といたしましては、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」とされました。

この定義における「過度に」とはどのような状態かと申しますと、国の通知によれば、「自立に向けた移行期として必要な時間、勉強や就職準備などを奪われたり、ケアに伴い身体的・精神的負荷がかつたりすることによって、負担が重い状態になっている場合を指す」とされております。

その下のヤングケアラー支援の対象年齢につきましては、子ども・若者育成支援推進法の対象年齢と同じく、「40歳未満の若者まで」とされております。

18歳未満の子供につきましては、学校があり、児童相談センターがあり、要保護児童対策地域協議会が機能しておりますが、18歳以上となるとなかなか受け皿がございません。

そこで法は、「子ども・若者支援地域協議会と要対協が共同して、効果的に支援を行えるよう、両協議会調整機関同士が連携を図るよう努める」と規定されております。

ちなみに、都内でこの子ども・若者支援地域協議会を設置しております自治体は、都内ですと11自治体しかございません。

国の通知では、18歳以上のヤングケアラーである若者への支援体制の構築にあたっては、特に若者の世代は活動圏域が広域になることを踏まえ、主に都道府県において、まずは、オンラインなどの若者がアクセスしやすい方法も取り入れながら、個々の若者の相談に応じて、その状況やニーズ、課題の整理の支援を都道府県において行っていくべきだと。

もう1つは、それを踏まえた必要な支援に向けた市区町村へのつなぎを行っていくべきだと。

3つ目として、精神的なケアなどの専門的な相談支援であるとか、ピアサポート等を行う体制を整備していくことが望まれる。としております。

また、子ども・若者相談センターが、子ども・若者支援地域協議会と要対協の支援をつなぐ拠点としての役割を担うことも望まれるとしております。

例えば、子ども・若者総合相談センターが要対協の構成機関に加わるであるとか、各市区町村において、子ども・若者総合相談センターや子ども・若者支援地区協議会の設置を一層促進するといった対応が考えられるとしております。

次のページの資料6、東京都子供・若者支援協議会／東京都若者総合相談センターは、若ナビαについてという資料です。

都は、東京都子供・若者支援協議会を設置しております。この子供・若者支援協議会を設置するとともに、若ナビαを東京都子供・若者総合相談センターとして位置づけております。

資料の7、ちなみに構成でございます。こういったメンバーが入っています。

その次の資料7、若ナビαをご覧いただければと思うのですが、この若ナビαでは、電話相談のほかに、メールやLINE相談も行っております。

昨年の12月からは、チャットボットによる相談も導入しております。下に参考といたしまして、相談件数を載せておりますが、昨年度は1万件を超える相談を受けております。

今回の法改正を受けまして、この若ナビαが18歳以上のヤングケアラーの個々の相談に応じて、その状況やニーズ、課題の整理の支援を行うことや、区市町村へつないでいくといったことも、この法改正を受けますと考えていかなければいけないと思っています。

ちなみに、若ナビαの相談のうち、若者ケアラーに関連する相談を、実際に調べてみますと、昨年4月から今年の6月の1年3か月ありますが、この期間で見ますと、6人からしか相談を受けていない状況です。

18歳以上のヤングケアラーからの主たる相談先を若ナビαとしていくということ

であれば、「窓口は若ナビαですよ」という周知が必要だと思われます。

続きまして、資料8をご覧ください。18歳以上を含むヤングケアラーに係る現在の都の主な取組みについてという資料でございます。

こちらは、都が18歳以上のヤングケアラーに対して、どのような取組を行っているのかという一覧でございます。

まず一番上です。専用ホームページ「ヤングケアラーのひろば」の運用でございます。

こういったホームページをつくってございまして、ここに、例えば、「データで見るヤングケアラー」というコーナーがあるのですが、これをご覧くださいますと、国の調査結果が掲載されているのですが、大学3年生へのアンケートが出ております。

これを見ますと、ヤングケアラーという言葉を知っている割合は、聞いたことがあり、内容も知っている方が、一番左の中学校2年生が6.3%に対して、大学3年生は46.5%となっております。

また、下のほうへ行っていて、世話をしている家族の有無の割合を見ますと中学校2年生が5.7%に対して、大学3年生は6.2%となっております。

ほかのコンテンツに関しましても、いろいろ様々載っております。例えば、動画なども後ほどご覧いただければと思うのですが、大学生のヤングケアラーの動画を、スペシャルムービーとして載せたり、様々なコンテンツを掲載しております。

では、先ほどの資料8に戻っていただいてもよろしいでしょうか。

こちらの、「若ぼた+」と「若ナビ」は先ほどご説明させていただきましたので、③のヤングケアラー相談支援等補助事業とございます。

これにつきましては、基本、18歳未満の子供の、これまでこの法改正までは、「ヤングケアラーというと、一般的には18歳未満ですよ」という認識だったと思われるのですが、基本、そういった支援団体に対する補助にはなっているのですが、例え、その支援団体さんが18歳以上のヤングケアラーを支援対象としても、特にこの補助事業から排除しないということで、こちらに記載させていただいております。

ピアサポートや家事支援、ヘルパー派遣などを行う団体であるとか、気軽に悩みや経験を共有できるオンラインサロンを設置運営する団体、また、ヤングケアラーの進

路、キャリア等の相談やイベントを実施する団体を支援いたしております。

こちらは、補助率10/10で最大で約1300万円の補助金が出るものでございます。

その下の、家庭と仕事の両立支援ポータルサイトでは、産労局さんが開設しているポータルサイトですが、働くヤングケアラーに向けた両立支援を行っている企業の取り組み事例、コラム、体験談などを掲載しております。

すみません、ちょっと飛ばしました。先ほどもご説明させていただきましたこの「若ぽた+」では、居場所の発信のほかに、18歳以上のヤングケアラー支援を行っている団体も多く紹介させていただいて、18歳以上のヤングケアラーと支援団体とのマッチングにつなげていこうと考えております。

その下のヤングケアラーコーディネーターの人材育成の実施・配置促進支援につきましては、まず人材育成では区市町村のヤングケアラーコーディネーターの方を対象に、研修を開催しておりまして、令和6年度は年2回で、計130人の定員を予定しております。

また、配置促進支援につきましては、ヤングケアラーコーディネーターを配置する区市町村に対する国からの補助について、都が上乗せをして区市町村の負担額を減らして配置の促進を支援する取り組みでございます。

ヤングケアラーの説明は以上でございます。18歳以上のヤングケアラーの現状と課題につきまして、また今後の方向性等につきましてご意見を賜ればと思います。よろしく願いいたします。

○土井部会長 ありがとうございます。ここは、まだ原文はないということですね。だから、フリーディスカッションで意見聴取ですね。

いかがでしょうか。お願いします。

18歳以上でヤングケアラーというと、1つは大学生、もう1つは働いているのですかね。

○杉浦委員 高齢者支援みたいな、親を介護みたいなものとは区別するのですか。

小中学生のような小さな子達のヤングケアラーというのは、すごくイメージしやすいです。「自立に向けた移行期として必要な時間、勉強や就職準備などを奪われる」

というのがしっくり来ます。

でも、子ども側が18歳以上30歳に近づくと、いわゆる高齢者介護になる。子ども期はうまく過ごせたけど、高齢者介護による「ケアに伴い身体的・精神的負荷がかかり負担が重い状態になる」ということで、ここでのサポートの対象になると考えていいのですか。

○山本課長 今回の法改正では、18歳以上、20代が中心ですよね。

介護とか世話等で、就職活動もろくにできなかったりとか、働きに行くこと自体がなかなか難しいとか、というケアラーさんはいらっしゃるのかなと。

○土井部会長 自分の子供の世話というのにも含まれるということですか、若年で出産して。だって、中学生、高校生が弟と妹の面倒を見なければいけないのがヤングケアラーでしょ。そうすると、子供を産んだらそれになるかもしれないですよね。

○山本課長 子若計画でいうと、自立に向けた支援ではありますので、資料5に戻っていただいてもよろしいですか。

対象年齢のところですよ。ヤングケアラーの支援対象年齢については、概ね30歳未満の者を中心として、施策内容により概ね40歳未満の者を対象としております。

このことは、ヤングケアラーへの支援についても同様で、具体的には子供期に加え、進学や就職の選択等、自立に向けた重要な移行期を含む若者期を、切れ目なく支えるという観点から、概ね30歳未満を中心としていると。

子供・若者期にヤングケアラーとして家族の世話を担い、子供・若者にとって必要な時間を奪われたことにより、社会生活を円滑に営む上での困難を有する状態に引き続き陥っている場合と、その状況等に応じ、40歳未満の者も対象となり得ることとなることとしている。

というように、国の通知には記載されております。

○小西委員 これまで、いろんな大学で教えてきたのですが、その中でも在学中に出産して、それで、でも学業との両立ができずに退学してしまったりというようなケースがあるのですが、そういう場合も子育ての支援を受けながらも、きっちり大学での学業も継続できていくとなれば、将来の選択肢もより広がっていくということがあるのだろうと思います。大体そういう場合は、女子の学生が負担を負って大学をやめ

てしまったというケースを見たりもしてきました。

こうした点は、東京都における子育て支援みたいなのところにもつながるかもしれないですが。

○杉浦委員 定義自体がもう少し分かりやすくなっていないと、自分がその対象なのかどうかよく分からないような気がします。

だから、今の出産をしたというのが入るとしたら、もう少し書き方を変えておいてほしいと思います。

あるいは、そののところをどうするかによって、なぜそれを支援しなければいけないかという支援の理念自体も変わってくるかもしれないので、「どういう人たちを支援するかとなると、定義はこうなる」みたいな形で、もう少し明確にしていってらうかと思いますね。

○土井部会長 それはまさに、私たちというか、都がどう位置づけるかだと思うのです。

要するに、ケアしないといけない対象があることによって、自分が自立できない、自立が難しいという状況に置かれていることを解消したいのだったら、それは子供だって入れてもいいと思います。

だったら、それも入れた、分かるような定義にしたほうがいいのか、そこに踏み込んだほうがいいのかもしいですね。都としても踏み込んで、やったほうがいいのかもしいですね。

例えば、今の話は大学生の例ですが、高校なんかはもっと深刻で、在学中に妊娠して出産したときに、文科省は「ちゃんと支援しろ」と言っているけれども、高校は退学させてしまうじゃないですか。

そうすると、こういう高校生ほど本当は支援が必要なのだけれども、まさに、そこで高校も行けなくなっちゃって、結局自立できなくなってしまうわけですね。

だから、そういう問題もあるわけだから、都としてはそこを救うのだとするのだったら、私は大きな意味があると思いますが。

○山本課長 国の法改正での定義は、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められている子ども・若者」という定義づけはされていらっしゃる

ます。

○杉浦委員 ただ、典型的な、子供が親を見ていて、学校に行けないとか、夜出られないというイメージが強いですね。

○土井部会長 親の面倒か、兄弟の面倒かという、それが一般的だからね。そのときに、子供がいるかどうかというのは、決断というか。

○小西委員 東京だったら大学もたくさんありますし、高校もそうですが、そういう支援のニーズって高いのではないかと思いますね。

○山本課長 一方で、東京は子育て支援はかなり手厚くやっているので、そういった学生なのに妊娠して出産して子育てしているような子に対して、どのような支援があるのか。これは、都としても何かあると思いますので、また追ってご紹介させていただければと思います。

○土井部会長 確認していただいて、こっちに含めるかどうか、あるいは棲み分けをするかどうかですね。

○杉浦委員 子育て支援というと、どっちかというと、子供を無事に育てるようなところのポイントがあるのかなという気がするのですが、子供を育てる親自体が、主体的に本当はもっと成長しなければいけないというところだから、そこまで視野に入れるかどうか。

○土井部会長 しかも、それが39歳までだと、むしろネガティブに言われていて、要するに、学校の先生方が、「親が大人になってない」とよく言われるから、「子供が子供を育てているようなものだ」と言われたりするから。

子育て支援がどうなっているかで、その現状を少しまとめていただいて、棲み分けをするか、盛り込むかを考えたほうがいいと思います。

○井利委員 子ども・若者総合相談センターが要保護児童対策地域協議会に、構成機関として加わるとなると、そうすると、育てられている子供は要保護児童対策地域協議会のほうかもしれないけれども、子ども・若者総合相談センターとしては、ヤングケアラーとしての対象となるのかと思うのですが、そこまで明記していないので分かりませんが。どう考えるのかというところが、

○杉浦委員 関係ない質問ですが、ヤングケアラーというのは、最近、今のこの社会

状況がこうなってきたから、こういう人達が増えてきたということなのか、昔からこういうヤングケアラー的な子供たちはいっぱいいたけれども、子供の権利に視点が当たるようになってから、こんなことに力を使わせちゃかわいそうだということで、クローズアップされてきたのかというのは、その辺はどうなのでしょう。

○土井部会長 両面あるんじゃないかと思います。

○村上部長 実態として昔からあったのじゃないですかね。

○杉浦委員 子どもも仕事に駆り出され、学校に行けないことも当然みたいな時代もあったわけですね。

○土井部会長 あるのはあったけれども、学校の枠組みが結構がっちりしていたので、包み込んでいた面もあると思うのですよね。

典型的なのは、部活なんかそうですが、部活はやるものという前提だったので、そうすると、親の面倒を見なきゃいけないけども、部活をやっていたと思うのですが、今は、部活は結構自由化されてきているので、そうすると、中学生なんかでも部活をやらない子がヤングケアラーというのが結構いるのですよね。

○杉浦委員 学校が強制的な形で守っていたところが、守れなくなって来たということですね。

○土井部会長 今、中学生でも部活をやってない子が増えてきていて、アンケート調査を見てみると、部活をやらない理由で、親の面倒を見なければいけないとか、家事をしないといけないので部活ができないというのは、貧困家庭では多いのですよ。これは近年の現象だと思います。

高校までは、地域性があるので連携できると思いますが、18歳以上の場合は、学齢でいうと大学じゃないですか。特に東京都の場合は、地方からやってきている人も多いので、やってきていれば、ヤングケアラーではないかもしれませんが、下宿していればね。大学との連携をどう考えるのかというのは、一つ入れないといけないかと思いますがね。

○山本課長 従来からヤングケアラーのほうは、学校と、また福祉との連携というのは、多分できているのかなとは思われますので、若者といったときに大学との連携というのはどうなっているかということですね。

○土井部会長 そうは言っても、大学進学率は今50%ぐらいですから、18歳を超えたヤングケアラーの場合には、多分大学に来られていないと思うのですよね。

○山本課長 そうですね。

○土井部会長 大学に行ける時点で、もうヤングケアラーじゃない可能性が高いのじゃないかと思うのですが、そうすると、「何やっているのですか」という、イメージが湧かないのですよ。働きながらケアラーをやっているのですよ。あるいは、もう働き口もなくてやっているのか、よく分からないですね。

○山本課長 先ほどのホームページのアンケート結果でも、大学3年生でも結構、「介護しています」「世話しています」というパーセンテージがかなり高かったので、これは、大学に行けない人ほど、もっとケアラーなんじゃないかということを踏まえると。

○土井部会長 今、夜のユースセンターにいらっしゃっている方で、そういうケアラーかと思うような方はいらっしゃいますか。

○渡部氏 恐らく居ると思うのですが、夜のユースセンターの方針として、利用者さんの情報を積極的に取りにいかないようにとの方針にはしているので、正直、余り把握はできていないところはあります。ただ、そうではないかなという利用者は見られます。

○伊野氏 お弁当の提供とかも、ご家族に持って帰るので。

○渡部氏 余ったお弁当を、最後、40から50個とかお弁当を頼むのですが、余ったりするのですね。そういうお弁当を結構、3つ4つとか持って帰る利用者というのがありますので、恐らく。

○伊野氏 可能性で言うと、そういうところからは一部考えられるかなと思います。

○渡部氏 家族の分だろうなというところは推測できるので。

○井利委員 ひきこもった方の中では、例えば、兄弟に知的障害があって、親もそこを見なければいけない。でも、親が働いている間は自分が見なければいけないとかいうケースとか。

あと、親に精神障害があって、病気等が発症しているから、そこを見なければいけないとか、兄弟だとか。

そうやっていくうちに、ほかの人と違うけれども、それが言えずに、ほかの人はなんか和気あいあいと楽しくやっているけれども、そこに入れないという、気持ち的に入れなくて、向こうはそのつもりはないのかもしれないけれども、こちらとしては疎外されているような、自分は仲間はずれにされているような、実際はそうじゃなかったのかもしれないけれども、そういう気分になっていって、だんだん仲間というか、そういう友達とのところから撤退していってしまって、ひきこもってしまったみたいな感じの方が多いですね。

そうすると、今の文脈だと、私たちは、家族のいわゆる機能がちゃんと果たしていない家族、親がちゃんとして、子供の面倒をみるということができていない家族という意味での方たちがたくさんいるというので、最近「ヤングケアラー」というふうな名称が出てきたところで、「自分はヤングケアラーだったのかもしれない」みたいなことをおっしゃる方もいます。

ただ、当時、そういうふうに使っていたかという、そうではないというわけなので、恐らく現在も自分ではそう思っていない方がたくさんいて、客観的に見るとそうなのだけれども、そこに、じゃ、どういう支援を入れてあげられるのかというのも難しいですが、本人がそこで支援を求めるところに持っていくのは相当難しいですよね。

やって当たり前とか、家族の恥をさらしたくないとか、いろんな思いがあって、このヤングケアラーコーディネーターだったっけ、そういう人がいて何とかなるといいのですがね。

○杉浦委員 福祉によって、本当は援助を得られるケースがあるのに、子供はそんな知識がない。助けてくれるところがあるのに、知らずに自分が我慢してしまうことになる。

こういったときには、福祉というものがあって、ここに相談に行けば、何かしてもらえるかもしれないという情報を子供たちに与えることがすごく必要かと思っています。

この対策で考えられているかどうか分かりませんが、多くの子どもが関わる学校で、こういう福祉が得られるのだという情報を伝えるようにすべきではないか。必要のな

い子の耳に入らないと思いますが、自分が切実に感じていて、そういうところに何か助けてもらえるかと思っている子だったら、学校とかで情報をもらうのがすごくいいのかなという気がします。

○土井部会長 今伺って、「そうだな」と思ったのは、確かに18歳以上で分けるにしても、18歳以上になってからヤングケアラーの人もいるかもしれないけれども、多くは中学校とか高校のころからずっと面倒を見ていて、だから高校が終わった段階で社会に出て行けないで、ケアラーが続けていくというケースが多そうな感じがします。

だから、ヤングケアラーが18歳で対象が終わるのではなくて、それこそ、切れ目のない支援が必要なので、18歳で切らずに、その間、子供のヤングケアラーから18歳以上も続いていくというイメージで考えたほうが、むしろいいのかなと思いました。

○山本課長 確かに、これまでだと18歳でもう切れますね。学校とはまず高校から卒業で縁が無くなりますし、要対協も18歳まで。児相に入れるわけでもないですし、18歳から切れ目なくということですね。

○土井部会長 その視点を入れるということは多分大切ですね、18歳以上を考えるとね。

ネットでご参加の委員の方はいかがでしょうか。ご意見ありますでしょうか。

では、ないようですので、時間も押しておりますので、引き続きまして、次の審議事項。今日は、ヤングケアラーは意見聴取だけでよろしいですか。ありがとうございます。

続きまして、第4章のうち、子供・若者施策の共通の基盤となる取組についてというところに移りたいと思います。

まず、この点につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○山本課長 それでは、資料9をご覧くださいと存じます。

この第4章につきましては、最後にある章ですが、推進体制等の整備といたしまして、1に、都における計画の推進体制を載せております。2に、区市町村の役割という項目がございます。3に、関係機関との連携の強化、人材の養成を置いております。

第3期の計画におきましては、新たに子供・若者施策の共通の基盤となる取組みという項目を立てていこうと考えております。

この項目では、子供・若者からの意見聴取等の取組みとともに子供・若者の視点に立ったデータを収集の上、施策を策定し、評価する必要性といったことを記述して、基盤となる推進体制の整備の章にそういったことを基盤となる取組みとして記述していきたいと考えております。

子供からの意見聴取、また、子供の視点に立ってデータ収集といったことは、子供政策連携室を中心とした取組みが非常に進んでおります。こちらは資料10、次のページをご覧くださいいただければと存じます。

これは、8ページのこども未来アクションから切り出したものですが、子供の意見を聞いて施策に反映する取組みといたしましては、子供の居場所におけるヒアリングであるとか、子供都庁モニター、また、出前授業、SNSを活用したアンケート。

これは1万5千人のアンケートですが、各事業におけるワークショップなど、実に多様な手法により実施されております。

また、子供に関するエビデンスを把握する取組みといたしましても、この下に置いてあります「とうきょう こども アンケート」として、7500世帯を対象に郵送で調査を実施しております。

次のページをご覧くださいますと、子供政策や子供を対象とした調査分野における学識経験者等による検討会議の議論を踏まえ、調査項目等を決定しており、長期にわたって同一年齢の子供とその保護者に対して、同一の質問を行う予定でございます。

今後は、調査で明らかとなった客観的な事実や特徴に基づいて、学識経験者等による検討会議での議論を踏まえながら、政策的な課題や行政ニーズ等の分析、検証に取り組むとともに、毎年度の調査結果をデータとして蓄積し、その経年変化についても分析する。

また、回収率向上に取り組んで、分析対象となるデータの数を増やし、統計調査としての精度を高めていくとしております。

ちなみに、先ほどのトップページに戻っていただきますと、真ん中に、この子供未来アクションが載っております。

こんなふうには子供達から意見を聞いて、例えば、子供の居場所におけるヒアリングでこんな意見がありました。今後のアクションとしてはこういったことをやってきます。みたいなことが前半ずっと書いております。

あと、こども都庁モニターで、どんな意見が子供達から出ているのか、その意見を反映とした取組みというのはこういったものです。みたいなのがずらっと書かれております。

出前授業は、こんなふうには調査結果が出ています。また、SNSを活用したアンケートなども、こんな結果が出ております。今後のアクションとしてはこういったことを考えています。

このように非常に充実したこども未来アクションとなっております。これも後ほどじっくりとご覧いただけると助かると思います。

もとの資料にお戻りいただきまして、今回若者ということでございますが、若者におきましては、現在、若者部会におきまして困難を要する若者からの意見聴取の仕組みを検討しております。

また、前回、こちらの若年支援部会でもお話をいただきましたが、幸福感であるとか自己肯定感といった質問につきまして、第1回の若年支援部会でご審議いただきましたが、こういったウェルビーイングの数値目標を掲げて、若者のほうも意識の変化を把握していきたいと考えております。

また、データという意味では、先ほどもご説明させていただきましたが、これは若者部会からも出ているのですが、若ナビαには、年間1万件以上の相談が寄せられていますが、「その分析はどうなの」という話もございまして、まさに「若者の意見、悩みが集まっているじゃないのか」みたいな話も出ております。「強力なエビデンスになるのではないか」との意見も寄せられております。

あと、前回の若年支援部会におきまして、新保委員から出た意見として、デジタルをどう使うのかというのがとても大きな意味を持つ。意見を反映するときにもデジタルで集められるかもしれない。情報発信とか意識改革というところでも、SNSの活用は若者に整合性があるので強化する必要がある。あと、エビデンスド・ベースド・ポリシー・メイキングについても、都の情報量を活用、組織間で融通し、施策立案を

より高度にする。

そういったことを書けるといいですねといったご意見は、前回いただいております。

この新たな項目には、このようなことも記載すべきだなど、ご意見をいただければありがたいと思います。

説明は以上でございます。

○土井部会長 ありがとうございます。ここも、まだ案にはないということですよ。

では、自由にご発言いただければと思います。小西委員、よろしくお願いします。

○小西委員 前回もお話したところですが、今のこども未来アクションとの関係で、先ほどの参考資料のファイルの55ページで、これにある都道府県こども計画への都の対応という、総会でも示されていた図かと思うのですが。

さっきの55／340の図を見ると、右側で都の独自の東京都の少子化対策が、まず黄色とオレンジみたいな色であって、それでこども未来アクションがこの水色でくられて、その中にこの東京都子供・若者計画が内包されているような感じですかね。一部重複するということも前提となっているのかなと、自分はそういうふうに読んだのですが。

そうすると、このこども未来アクションは自分も最初ネット上で見て、子供により表明された意見を非常に様々な方向から吸い取って、それをまた施策にも反映させていくというので、素晴らしいな、また、見やすいなと思いました。

なので、この子供・若者計画を立てていく上で、子供に関してはもうこちらにデータはも任せるというふうなことでよいのではないかなと感じました。

○山本課長 子供政策の部分は他局でもいっぱいやっていますので、そこは吸い上げて書込んでいきます。

○小西委員 若者のほうをこちらで、新たに加えていくという理解でいいですかね。分かりました。ありがとうございます。

前回もお話しましたが、最初のところで、両者の関係とか、またこども未来アクションのほうも見てほしいみたいなことを書かれるといいかと思いました。

○土井部会長 どこがつくっているのですか。

○山本課長 つくっているところは、子供政策連携室です。これも、各局の施策を集

めているのですが。

○土井部会長　　ですよね。ここでも前回問題となりましたように、この目次を見ても、平仮名の「こども」と漢字の「子供」が混ざっているので、集めたのだらうなという感じですかね。○事務局　恐れ入ります。先ほど、堀先生が、チャットでございまして、代読いたします。

「先ほど、若ナビαの活用は一案ですが、事前に分析に活用する旨の承諾を得ていく必要がありますので、よろしくお願いします。」という言葉をいただいています。

○村上部長　個人情報だからかな。

○土井部会長　そういうふうを使うという承諾ですかね。

特定されなくても、承諾を得ないと、倫理上問題があるのです。特定されませんか協力してもらえますかと言わなければならないのですよね。

○井利委員　こども未来アクションは、18歳以下の子供に限ったものですか。

○山本課長　こども未来アクションに載っているものは、18歳未満のものです。

○井利委員　それ以上の若者については、何もないという意味ですかね。

○山本課長　少ないという課題感ですよね。

○井利委員　ちょっと大変ですね。何となく若者がいないがしろにされた感じがしないでもないですね。だからというところ、どうしたらいいのだろう。

○山本課長　第2期では、第1期の計画の視点を拡充したのですね。皆さんに議論をいただいて、施策推進の視点を拡充していこうよという中で、例えば、子供・若者の目線に立って意見を聞いて、本でいうと5ページですが、第1期の改定の際は、この視点を拡充していったのです。

5ページの視点1、一人一人の子供・若者の最善の利益を尊重する視点の4つ目のポツですが、支援に当たっては、子供・若者を大人と共に生きるパートナーとして捉え、その能動性を引き出すため、当事者である子供・若者の目線に立って意見を聴き、その年齢発達の程度に応じて、最大限尊重し支援に反映させていく姿勢が重要です。

という中で、第2期の改定の際は、この子供・若者の目線に立って意見を聴いていう文言が加わった。あと、支援に反映させていくというワードも加わったのです。

という意味では、視点として加わったのですが、この2期の5年間の中で、子供の

方は進んだのかなと。一方、若者のほうが立ち遅れているのかなという課題感があります。

○井利委員 でも、ひきこもりの方とか若者を見ていても、子供の頃からのそれがずっと続いているのですよね。結局続きなので、そこで切れ目さえつくらなければという視点を持っていけばいいですかね。

小さい頃はこうだったというのがずっと続いて、その支援がどこかで切れちゃって、こうなっちゃったみたいな感覚が大きくて、それは現場の人たちはみんな、「幼少期は大事だね」というのはすごく皆さん思っていると思うので、これはすごく大事で、切れ目をつくるからこうなってしまうみたいな、ということで、その辺をもう少し入れるといいのかと思います。

○土井部会長 この子供とかは18歳まででしょ。だけど、実際に実地調査をすると、大学生19、20歳でも、「あなたは大人ですか、子供ですか」と聞いたら、大体「子供」と答えるのですよ。だから、認識としては19、20歳もまだ子供なのですよ。

○井利委員 人権のところですかね。子供は18歳以下に限らず、成長発達過程にあるというのを含めて、人権といったものが大事だということで、その教育が全然なされてないなというのと、今の若者たちがそういう人権意識をどこまで持っているのかなというか。

自分の人権を守っていいのだという、もっと自分の意見、想い、気持ちを言っているんだと、なかなか思えてないという。そもそも文化がそういう感じで、文化を醸成していかないと。

人権意識を持っていいんだ、一人一人が大切にされていいんだというのは、そこはすごく強く感じるところです。その辺から子供の意見をちゃんと聞くというので、それは若者もそうだしというところが、方向としてはそういう感じで落としていくと。

○土井部会長 前回もおっしゃっていましたがよね。子供の主体性を重んじて、意見を吸い上げるのは大切なだけけれども、そもそも子供自身の意識を醸成していかないといけないですよという2本立てで行かないと、ないと思っているときに、「意見を言え」と言われてもね。

○井利委員　ですよね。特に困難を抱えた人はね。

○土井部会長　意見を汲み上げますということと同時に、意識を醸成していきますというのが、両輪になるような形がいいのかなと思うんですね。

○山本課長　すみません。先ほど申しましたデータベースドポリシーメイキングの話で言うと、「若ナビα」は、若者部会でも出ているのですが、そういった分析に関しては、先生方はどういうご意見というか、ご感想をお持ちでしょうか。

○井利委員　「若ナビα」に來ている相談を分析してということですか。

○山本課長　年間1万件の相談があるのですが、それを、若者部会のほうは、例えば、「AIを使って分析できないのか」とかという話も出ていました。

○村上部長　ビッグデータみたいに、いろいろ研究分野でデータを使ってやれないかというところで、1万件もあれば何らかの導き出せるというか。

○土井部会長　ビッグデータとして使うときには、了解を取ったりしないのですか。

堀さんにお伺いしたいのですが、いわゆる社会調査のときには、ちゃんと了解を取らないと今はいけないのですが、ビッグデータというものじゃないから、勝手に取られちゃっているんですね。

例えば、交通量とかそうじゃないですか。別に提供したという意識はないから、消費者行動とかもそうですが。

だから、どういう形で使うのか、堀さんの意見をお伺いしたいのですが、今話せないから。チャットは大変ですがね。

仮に、だから今あるものをこっちで勝手に分析して、勝手に使うのは構わないと思うのですが、それを使って公表しようと思うと、ちゃんと「許可を取ったデータですか」ということになってくると思うのですよね。

○小西委員　分析すること自体は、仕様書の中に入っているのではと思います。

業者を選定するときの仕様書に入っていると思うので、分析すること自体は、元々大まかにはされているはずで、より細かくしていくことは、その中に含めて考えることができるのではないかと思いますのですが、ただ、今は全く公表していないですか。

○山本課長　今は、大まかな、例えば、「何十代の女性から何パーセントの相談がありました」とか、内容については「自分自身に関することが最も多かったです」とか、

そういう形では公表させていただいているのですが。

○小西委員 もうちょっと踏み込んでも大丈夫だと思うのですが。現時点でそれでやっているのであれば。

○井利委員 いいんじゃないかなと思います。

○土井部会長 個人情報が入ってなければね。

○井利委員 そこに個人情報が入っている訳じゃなくて、「こういう文言が多かった」とか、そういうのがあっていいのかと思います。

○土井部会長 そうしましたら、時間も予定時間を超えているので、恐縮ですが、先に進んでおいて、あともう一回振り返る形でよろしいでしょうか。

○事務局 先生、堀先生の入力が終わりました。

「利用の際に、分析の許諾を取っていれば、自由に分析しても差し支えないと思います。」

○土井部会長 問題はその許諾をとってないということでしょうか。

○山本課長 許諾が必要だということですかね。また後ほど堀先生に教えていただきまして。

○土井部会長 ビッグデータだから、また違う気がします。勝手に集まってくるものがあるので。

では、それはまた検討課題として、続きまして、今度は、関係機関と連携の強化、人材育成について、最後のところで、4点目になります。

まず説明をお願いいたします。

○山本課長 資料の11番、第4章、推進体制等の整備について、をご覧くださいければと存じます。

こちらに書いてあるものは、2期の計画を書かれてあるものをそのままこちらに転記したもので、今このような記載になっているというものでございます。

既存の協議会、ネットワーク等との連携についてですが、社会的自立に向けて困難を有する子供・若者への支援を実施するにあたっては、多様な関係機関が連携していく必要があります。

その際、必ずしも新たな仕組みを立ち上げなくても、既存の仕組みの中で活用可能

なものを、子供・若者支援地域協議会として機能していくことも考えられるとし、要保護児童対策地域協議会や生活困窮者自立支援制度支援調整会議等の地域ネットワークを挙げております。

このほか、都では区市町村における若者支援施策の取組み状況が様々であることや、東京都や区市町村、子供・若者を支援する民間団体間において、組織や分野での壁を越えて広域的に連携していくため、その連携していくための基盤整備も重要と認識しております。

先ほど、若者の居場所でも触れましたが、本年11月に開設する予定の「若ぽた+」では、子供・若者を支援する関係機関の皆様の専用ページを設けて、機関同士で相談できたり、有用な情報を即時に伝達し合えたりするなど、関係機関同士の連携を一層強化する仕組みとして発展させていきたいと思っております。

それから、人材の養成ですが、子供・若者の育成支援は、社会のあらゆる分野における全ての構成員がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に協力しながら一体的に取り組むことが必要です。

都でも区市町村での、青少年主管部署の職員向けの研修会の実施や、地域において青少年の健全育成に取り組む地域支援者向けの講習会の開催に取り組んでおります。

こちらは、この5年の中でこういったところをもっとバージョンアップしたほうがいいのか、こういったものを付け加えたほうがいいのか、ご意見賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

○土井部会長 こちらは案文というところですね。

いかがでしょうか。ご意見はありますでしょうか。

私は、単なる表記の問題ですが、上から3行目の、「必ずしも新たな説明を立ち上げなくても、その仕組みの中で」というところです。

おっしゃるとおりではあるのですが、「新たな仕組みを立ち上げなくても」と言われると、消極的な感じがするので、「やっていいじゃん」という感じがするので、例えば、もっとニュートラルに、「連携にあたっては、これこれ考えられる」としていただいてもいいのかなと、個人的に思いました。

それから、今の表の下のところ、「以下、今回の案文として追記しています。」と

いうところですが、「区市町村における若者支援施策の取組状況が様々であることや、東京都、区市町村、子供若者を支援する民間団体間において、組織や分野での壁を越えて、広域的に連携していくための基盤整備も重要」という文章の、前半と後半のつながりがよく分からなくて、これは、区市町村における若者支援施策の取組み状況が様々であることを踏まえて」ということじゃないですか。

○山本課長 はい、そうですね。

○土井部会長 「や」で切るのではなくて「様々であることを踏まえて」以下があるとなっていると、表現的に思いましたが。

○山本課長 ありがとうございます。

○土井部会長 皆さん、いかがでしょうか。どうぞ。

○小西委員 今のところで、先ほど触れられていた、子供・若者支援地域協議会が都内11自治体ということをおっしゃられたのですが、それをもっと広げていくみたいなところは、この部分では考えていらっしゃるのでしょうか。

○山本課長 いえ、それは、先ほど、居場所をつくる補助金をご紹介させていただいたのですが、この補助金も、この子供・若者支援地域協議会をつくるために使えるのですね。若者相談センターをつくるためにも使えます。

要は、それらを進めていきたい、地域でそういう子供・若者自立支援体制が整備されるために必要だと思って、補助金を立ち上げておりますので、当然ながら、子供・若者支援地域協議会も、今11自治体に留まらず、推進していこうというのは、今この第3期に向けての重要なテーマだと思っています。

○小西委員 その辺については、ここでは明記はされないのですかね。協議会をつくっていくことの支援をしていくということですか、都としてもというのは。この部分では言及しないほうがまだいいですか。

○山本課長 後ほど先生方にもお示ししますが、「ここの部分でそういったところを記載させていただきます」というのを、ご説明させていただければと思います。「推進していく」と書いてございます。

○小西委員 最初のほうですか。

○山本課長 すみません、今回載っていないところでです。

○井利委員 かなり地域差があるということですよ。

○山本課長 はい、地域差があります。

○井利委員 区によっても、市のほうとか。その地域差をできるだけですよ。本来、都民としては。

○山本課長 どうしても、子供の施策というか、子供の支援をやっていかないといけないというのは、どこの区市町村も受け入れられやすいのですが、では、若者まで手を伸ばすのかというと、自治体によっていろいろありますので、差が出てくるかなと思います。

○井利委員 そうです。

○土井部会長 もう、「チルドレンファースト」は大分根付いたのですかね、言葉としては。

○井利委員 そうですね。子供に関しては。

○土井部会長 本当は、“チルドレン・ユース・ファースト”みたいですよ。

○井利委員 実際に現場だと連携というのは本当に大変で、とにかく日程調整に時間がかかる。それから、どこから交通費を出すのかとかいう問題も出てくるので、実際、「そりゃそうだよね」と思うのですが、なかなか連携していくということは、本当に丁寧にやりたいのですが、時間の人も足りないなあという現実はあるのですよね。

○山本課長 そんな中、今度「要保護児童対策地域協議会と子供・若者支援地域協議会と連携」みたいな話も出てきたりしているわけですよ。

○井利委員 会議ばかりになってしまうみたいな感じもありますしね。難しいですね。

○土井部会長 当人は変わらないのに、年齢が変わると、関係が変わっていくのはね。ほかにご意見はありますか。

よろしいですかね。

では、今日はそれで大丈夫ですかね。時間も押しておりますし、ありがとうございました。

では、今日の審議事項は以上になります。次回は、もう1つの若者部会の取組報告をしていただいて、それに加えて、基本方針の1、それから3について、審議をいただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、最後に事務局からのご連絡につきましてお願いいたします。

○山本課長 ありがとうございます。

第3回若年支援部会につきましては、今後、日程調整をさせていただきまして、決まり次第、開催日程をご連絡したいと考えております。8月はございませんので、9月になろうかと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○土井部会長 ありがとうございます。

それから、前回出ていました、「コドモ」の表記をどうするかという問題ですが、事務局でご検討いただいているようで、また次回ぐらいに方針が決まるかと思えますので、お待ちいただければと思います。

○山本課長 前回皆様からいただいたご意見も踏まえて、それぞれの案文もいろいろと加えておりますので、そちらもお示しさせていただいて、また、ご意見を頂戴できればと思っております。

できれば、8月中にご説明方々お伺いするなり、メールになるのか、ご説明させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○土井部会長 ありがとうございます。

では、これをもちまして本日の若年支援部会を閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。

午後5時47分閉会